

ヘルス・マネジメント認定制度における認定事業所に対する 優待サービス提供企業公募要領

本事業の協賛企業を公募します。

1. 事業名

ヘルス・マネジメント認定制度における認定事業所に対する優待サービス提供事業

2. 事業の目的

全国健康保険協会島根支部(以下「島根支部」という)と協賛企業が連携協力し、ヘルス・マネジメント認定制度における認定事業所(以下「認定事業所」という)に対する優待サービスを提供することで、従業員とその家族の健康づくりの意識と実践を高め、もたらうことを目的とします。

3. 事業の概要

- (1) 協賛企業が提供する可能な優待サービスを公募します。
- (2) 島根支部は、(1)の結果、認定した優待サービスの内容および条件等を記載した一覧や優待券等(以下「優待券」という)を作成します。
- (3) 認定事業所は、協会けんぽに優待券の必要枚数を書面で申請します。
協会けんぽは、速やかに優待券を認定事業所に交付します。
- (4) 認定事業所の被保険者およびその家族は、優待券を協賛企業に提示します。
協賛企業は、優待券を回収し優待サービスの内容を提供します。

4. 協賛企業の公募

協賛企業は自社で提供できる優待サービス内容を決定し(2つまで)、令和2年2月28日までに島根支部へ提出します。なお、優待サービスを利用できる期間は令和3年3月31日とし、優待サービス開始時期については、島根支部と別途協議します。

なお、優待券等の作成および交付にかかる費用は島根支部の負担とし、優待券の使用者が受ける優待サービスの内容にかかる費用は協賛企業の負担とします。

5. 契約期間

原則として、令和3年3月31日までとします。ただし、期間満了の1ヵ月前までに、島根支部、協賛企業のいずれから更新しない旨の申し出がない場合、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とします。

6. 応募の条件

- (1) 優待券を使用できる店舗(施設)等を島根県内に有していること。
- (2) 応募用紙または添付書類に虚偽または事実とかけ離れたことを記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況または信用度が極度に悪化しておらず、社会規範、公序良俗等を遵守できると認められる者であること。
- (4) 優待券で受けられる優待サービス内容の履行を確実にできると認められる者であること。
- (5) 暴力団等の反社会的勢力に該当せず、反社会的行為を行っていないこと。また、反社会的勢力と一切の関係をもっていないこと。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険の適用を受け、かつ、直近1年間について保険料に未納がない者であること(健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、厚生年金保険料に未納がないこと)。又、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

7. 応募の方法

- (1) 応募に必要な書類は、次の①～⑤のとおりとします。なお、提出された書類は返却しません。
 - ① 応募用紙(様式1)
 - ② 会社概要および営業内容がわかるパンフレット等(任意様式)
 - ③ 応募時点で予定している優待サービスのおおよその内容がわかるもの(様式2または任意様式)
 - ④ 直近1年間の社会保険料納付がわかるもの(領収書(写)、納付証明書等)
 - ⑤ 全国健康保険協会在籍者の再就職に関する調書(様式3)
- (2) 応募は、下記の期限で受け付けます。
 - ①一次締切: 令和2年2月28日(必着)
 - ②最終締切: 令和2年9月30日(必着)一次締切後も最終締切までは随時募集します。一次締切に間に合わない場合でも、年度途中に発行する各種広報紙等で繰り返し協賛企業名を広報します。
- (3) 提出先は次のとおりです。

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階

全国健康保険協会島根支部 企画総務グループ

電話 0852-59-5140

(4) 応募書類は、郵送または持参により提出してください。

8. 協賛企業の選定および選定基準

(1) 協賛企業の選定の基準は、次の①および②のとおりです。

① 「5. 応募の条件」を満たしているか

② 提出された応募書類等に不適切な点がないか

(2) 選定結果は文書にて通知します。

9. 覚書の締結

8の結果、認定された協賛企業は、本事業の履行にあたって、島根支部と覚書(別添)を交わすこととします。

【本件担当、連絡先】

住所:松江市殿町 383 山陰中央ビル 2 階

担当:全国健康保険協会島根支部 企画総務グループ 高橋

電話:0852-59-5140 FAX:0852-59-5354